

平成30年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に  
関する技術検討会 議事録

日 時：平成31年2月27日（水） 14時～16時

場 所：農林水産省 農村振興局 第2会議室

○水資源課課長補佐

ただいまから、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は公開で行っておりますが、カメラ撮影につきましては、冒頭挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長である横井整備部長からご挨拶を申し上げます。

○整備部長

本日は、年度末のお忙しい中、東京まで足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様方には、農林水産省、農村振興局の行っております施策について、様々な形でご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ご挨拶の機会をいただきましたので、この場をお借りして、農業農村整備を取り巻く状況を、少しだけお話しさせていただければと思います。

1つ目に、去年は、豪雨、地震、度重なる台風と、自然災害が頻発した1年でした。

北海道では、7月初旬の大雨もございましたけれども、9月に胆振東部地震と、非常に大きな災害に見舞われました。さらに先日、また胆振地方で余震もあったということで、地域の方々、また、色々な関係の方々から見て、これからますます防災減災や国土強靱化をしっかりとやらなければいけないという状況にあると思っておりますし、何よりもまず、被災によって非常に厳しい状況に置かれている現地を、一早く復旧していくことが大事だと思っております。

農林水産省としても復旧・復興に全力を尽くすとともに、国土強靱化に向けた対応を予算面も含めてしっかりとやっていきたいと思っておりますのでございます。

そういう中で、予算関係のお話をさせていただきますと、農業農村整備予算につきましては、先般、今年度の第2次補正予算が成立をいたしました。また、現在、来年度の当初予算を国会でご審議いただいておりますのでございますけれども、この双方の予算を合わせまして、対前年度に比べますと651億円増、総計6,451億円という予算を確保したところでございます。

我々としては、今、国会でご審議いただいておりますけれども、現場のニーズにしっかり対応できるような予算が確保できたと考えており、本日の会議での色々な議論も踏まえ

ながら、良い形で現場に使っていくことが重要だと思っております。

農業農村整備、特に土地改良については、話題が予算額や、それに関わる話題によく偏っているところがあるかと思っておりますが、土地改良というのは、農村の活性化を進めていく最大のツールだという思いで進めなければならないと考えているところでございます。

皆さんもご承知のとおり、土地改良事業を契機といたしまして、地域の農業が発展をしたり、さらに地域の活性化につながったりと、そういう成果も上がってきていると思っておりますし、そういう成果をしっかりと積み上げて、対外的に発信、またそうした取組の横展開というような形で、施策の波及効果を広げていくことが重要だと認識しております。

そういう観点からも、本日ご議論いただきますこの事業評価、特に事後評価というものは、事業が持っております本来の目的、発現する農業効果、それだけではなくて、さらに波及的な効果も含めて、総合的な観点で見えていただき、ご議論をいただき、その結果を取りまとめていくこととなります。我々はその結果を、完了地区のフォローアップであるとか、評価手法の改善であるとか、さらには制度へのフィードバックに活用していくこととしております。そして、その成果を色々な形で対外的にお示ししていくことによって、良い取組を広げていただきたい。よく言われているPDCAサイクルを広く行政の中に使っていく仕組みであり、非常に意義があるものだと思っております。

本日は限られた時間の中で、4地区について評価をいただくところでございます。ぜひとも忌憚のないご意見をいただくとともに、私が申し上げました事後評価なり、それを通じた事業の展開という観点に対する思いもご理解いただき、より良きご議論、より良きご意見をいただける場になればと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

このお願いをもちまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○水資源課課長補佐

ありがとうございました。

部長は所用により、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

○水資源課課長補佐

それでは、本日ご出席の委員をご紹介します。

まず、帯広畜産大学環境農学研究部門の宗岡教授です。

○宗岡委員

宗岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

北海道大学大学院農学研究院の波多野教授です。

○波多野委員

波多野です。よろしく申し上げます。

○水資源課課長補佐

酪農学園大学、中原名誉教授です。

○中原委員

中原です。よろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

北海道大学大学院国際食資源学院、井上院長です。

○井上委員長

国際食資源学院とご紹介いただきましたけれども、大学での本籍は波多野先生と同じ農学研究院でございます。よろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

北海道農業会議、佐久間専務理事です。

○佐久間委員

佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

最後に、NPO法人北海道食の自給ネットワークの大熊事務局長です。

○大熊委員

大熊です。よろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

農林水産省側の出席者の紹介につきましては、時間の関係上、お手元の名簿で代えさせていただきますと思いますので、ご了承願います。

議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をお願いいたします。

お配りしました資料についてですけれども、表紙に配布資料一覧がありまして、次に会議次第、それから出席者名簿、それから資料1として委員名簿、それから資料2につきましては、平成30年度の事後評価についての資料になっております。

資料3としては、地区別の評価結果（案）説明資料が地区毎にクリップで留めてあります。その中には、評価結果書等の事後評価公表資料、基礎資料、技術検討会委員からの事前意見と回答の3種類をクリップ留めさせていただいており、これが4地区分ございます。そのほか、一番下に参考資料の1から3という構成になっております。

続きまして、本日の進行についてご説明いたします。

この後、議事の進行を井上委員長にお願いしまして、議事の（1）技術検討会の運営等

についての確認、それから議事の（２）で事後評価結果（案）の説明と質疑という順に進めさせていただきたいと思います。

なお、会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行については井上委員長をお願いしたいと思います。

#### ○井上委員長

はい。昨年度に引き続き、私、井上が委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事の運営に当たっては、この検討会の透明性・客観性を確保しつつ、また、限られた時間の中で効率的な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、お願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。1 番目、技術検討会の運営等について、です。

検討会の運営方法については、事前に委員の皆様を確認をさせていただいておりますけれども、まず、1 点目、事務局からの検討会提出資料、これを公表とする。それから2 点目、議事録ですけれども、議事録については発言者、委員の名前を明記の上、これも公表するというので、このような扱いでよろしいでしょうか。

#### ○各委員

異議なし。

#### ○井上委員長

ありがとうございます。

それでは事務局のほうではそのように扱っていただくよう、お願いいたします。

それでは、議事の（２）の１）、平成30年度の事後評価について、説明をいただきたいと思います。

#### ○土地改良企画課課長補佐

（資料2の「平成30年度農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）」に基づいて説明）

#### ○井上委員長

ありがとうございます。

この内容について、よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事の（２）の２）、地区別評価結果（案）について審議してまいりたいと思います。

本日、4 地区ございまして、地区毎に進めてまいります。最後に3）の第三者の意見については、4 地区の検討が終わった後にまとめてやりたいと思います。

限られた時間ですので、1 地区当たり10分ぐらいでまず評価結果書を説明いただいて、

皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、早速、最初の地区、『経営体育成基盤整備事業「納内南地区」』について、ご説明をお願いいたします。

○農地資源課課長補佐

(資料3-1の地区別評価結果(案)説明資料の『経営体育成基盤整備事業「納内南地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございました。

この地区については、10月に現地を拝見しておりますし、各地区とも、この地区別評価結果(案)ができた時点で委員のほうに事前に説明をいただいて、それに対するの回答を本日、ご用意いただいています。それが資料の後ろのほうについています。

そういうことも踏まえて、どうぞご自由にご意見、あるいは質問していただければと思います。

○大熊委員

2点ありまして、まず1点が、2ページの一番上の表について、農家戸数と農業就業人口があって、平成17年と平成27年を比べたときに、農家戸数は43%下がっている。この深川というところは、北海道の米どころでもど真ん中のところで、ブランド米を作っているところです。実際に、4ページにもあるように、高規格の貯蔵施設もつくり、「ゆめぴりか」は非常に高値で売られるようになり、全国どころか輸出もするようになったと。さらに化学肥料の削減やYes! Clean制度などにも取り組んでいるなど、非常に努力している地区なんですよ。それで、平成17年から比べたら農家戸数が43%下がっているんですけども、近年のこういった努力、ブランド化によって、後継者率は少しは下げどまりと言うか、減少率が下がってきているのか、担い手の減少が若干でも抑えられてきているのか、というのが1点です。

もう1点が、5ページのところの(2)の自然環境というところに、工事で非常に環境に配慮した工事の仕方をしているということとか、樹木の伐採を避けてというふうに書いてあるんですが、先ほども言ったように、この地区は、化学肥料の削減に向けたり、Yes! Cleanというのは、やっぱり減農薬、減化学肥料なんですよ。そういうふうに取り組んでいる結果、例えば、生物多様性といったらいいんでしょうかね。環境にもこういった面での影響が出てきているのかどうか。もし、効果が上がっているのであれば、そういったこともここに載せられたらいいかと思うんですが。

○井上委員長

ありがとうございました。1点目は、農家戸数が下げ止まりかどうかという、これに関しては事前意見と回答の2番目のところで大熊委員からの意見ですね。

後継者に関するご質問があって、それに対するの回答が後継者ありが3戸、代替わりして間もない農家が10戸、後継者なしが8戸という、数字は上げていただいて、この傾向が

本当に下げ止まりかどうかという確認をしたいということですね。

○大熊委員

そうなんです。これだけ米の価値が上がってきたのが、ここ何年かだと思うので。そこに来て、多少なりとも変化があるのかどうかというところをお聞きしたかったのです。

○農地資源課課長補佐

後継者の数に関しましては、後継者ありが3戸で、代替わりして間もないのが10戸ということで、全体が21戸程度ある中では、約半数以上はやはりちゃんと担い手がいる、後継者がいるということですから、そこはある程度は安心できるのではと思います。

委員のご懸念は、この残り8戸がどうなのかということかと思うんですが、そこは下げ止まっているかといわれると、恐らく今回の基盤整備を実施したことによって、条件が整っておりますので、仮にリタイアされたとしても、その農地は確実に周りの担い手となる方に引き継がれるということであれば、農地自体の活用というのは維持されるのではなからうかということなどを期待しているということです。新たな後継者が出てくるとかというところは、把握できておりません。

○大熊委員

重ねて、お聞きしたいのですが。

○井上委員長

どうぞ。関連して。

○大熊委員

農家人口が減っている割には、耕地面積というか圃場は減ってはいないんですよ。ということは、周りの農家さんたちが吸収して、大規模化しているということなので、ただ、大規模化も限度があるので、やっぱりやる人がいなかったら農業が続いていかなくなってしまうので、やる人がどれだけいるかというのが非常に、近年心配なのでお聞きしたんです。

○佐久間委員

関連して。現在の状況はよくわからない部分があるんですけども、深川市の場合、地元には拓殖大学の北海道短期大学がございまして、農業者の育成コースという形で、農家の子弟が入学されるというものと、もう一つは農業に就きたい人がそこで勉強しながら、地元との連携を保ちながら、研修など含めて取り組めるような仕組みというのを作り上げてきたという経験があるものですから、この総体的な農業者減をどう抑えるかということへの大きなポイントになるのかなとは思っております。

それがこの事業とどう関連があるかはなかなか難しいところなんでしょうけれども、やはり深川はそういう取組も進めてきていることもあるので、全層的に農業者が少なくなるといったことはないだろうと感じているところでございます。

それと関連しまして、深川では農業をやめていく方が、農地は処分できるけれども、住宅が処分できないと聞いています。どうしても住宅部分が残ってしまうという課題を抱えておりまして、過去には国費の事業の一部を使って、その後には自前で、市として取り組んでおり、いわゆる老朽化した住宅の撤去を行って、そしてそれを農地化して集団的に利用できるようにしたいということで取り組んできたところであります。これはこの地区に限定するものではなくて、深川全体なんですけれども、そういう中で取り組まれているということもあるものですから、意欲的な展開ということでは、補足ができるかなとは思っております。

○井上委員長

ありがとうございます。

下げ止まりかどうかという明確なところはわからないんですけども、事前に大熊委員からいただいた質問に対する回答を見ますと、21戸のうちの13戸は後継者がいるということで、それなりの効果を発揮しているのかなというふうに私は見せていただいていたんですけども、やっぱり地域として、そういうところは非常に気になりますし、私も5ページの6の今後の課題のところ、ここは大きな課題はないんじゃないかなと思いつつも、一番最後に農業者の高齢化が進んでいるというのを地区の課題にされているんですが、これはこの地区といわず、日本の農業全体の課題でもあって、これを課題にするのは大変かなというのがありますけれども、そんな感想です。

それから、大熊委員からご質問があった2つ目ですね。クリーン農業をやったことによって、生物の多様性とかそういうものに対する効果があったのではないかという点ですが、これもなかなか難しいところだと思いますが。

○大熊委員

効果があったとしたら載せたほうがいいのではないかということです。

○井上委員長

なかなか難しい質問かもしれませんが。

○大熊委員

聞き取りで結構わかると思うんですよね。例えば、昨年之美の農家さんでは、農薬を減らしたらカエルが増えたということをおっしゃるんですよね。そういうような聞き取りで、細かく調査はしなくても、そういった声が上がっているというような表記の仕方でもいいですが、ここにはそういったことが載っていなかったの。

○農地資源課課長補佐

わかりました。確認してみます。

あと、高齢化対策は市のほうでも色々と単独で取組をされているようで、後継者は減るだけじゃなくて増やすために様々な研修等もされているようです。

○井上委員長

ありがとうございます。よろしいですか。  
ほかにございませんでしょうか。

○宗岡委員

今後の課題等に農業者の高齢化ということ課題にしていますけれども、例えばなんです、こういう事業を起こすときに、後継者率がどれぐらいあるから、きちんと整備をしたら、その後も農業が続いていくからこういう事業をやろうとか、そういった基準になるようなところに、後継者の割合みたいなものを、評価していないものなんでしょうか。

○農地資源課課長補佐

そこは明確にはしていませんが、事業をする前の段階で、皆さんでよく話し合っていたいて、今後の地域農業をどうするかというところが重要ですので、まず地域で話し合っていたいて、なるべく長くずっと農業をやっていたいけるように、地域で今後の農地をどう集積・集約を図っていくか、後継者をどうするか、何を販売するかというところを併せて検討していただくというのは重要だと思っていますけれども、特に今は基準を設けておりません。

○井上委員長

ほかにございますでしょうか。

○波多野委員

1つよろしいですか。大熊さんがおっしゃったクリーン農業による、いわゆる環境改善の話もちろんなんですけれども、自然環境の変化の5の(2)のところで、現在形で書いてあるんですけれども、過去にやっているわけです。これは過去形に直したほうが良いということ。

それと、どう環境が変わったのかというモニタリングを今やっていないと思うんです。事前ではやっていると思うんですけれども、事業後はやっていないと思うんですよ。それをやっぱりやったほうが良いんじゃないかなというふうに思います。国営事業もそうなんです、常々思います。そのことによって、この事業をやって、クリーン農業のような環境保全型農業が取り組まれて行くというようなことがある程度明確に最近出てきていると思うんですが、そういうような評価も一緒にできるんじゃないかというふうに思いますので、井上先生が質問された部分にあるかもしれませんけれども、全体的に言えることと思いますので、少し今後の課題として考えていただければと思います。

環境変化のモニタリングをどういうふうに進めていくかということ、このあたりで考えていただけるとありがたいなと思います。

○水資源課企画官

環境のモニタリングにつきましては、従前からの課題であると思います。ここの地域では資料4ページにもありますように、田んぼの生き物の観察会を行ったりしていますが、

定量的なモニタリングや科学的なモニタリングになると、それなりの手法を用いて、コストをかけて実施することになるのですが、生きもの観察会で科学的なモニタリングができるのかというのは、色々な地区での課題を踏まえて、地域の中でどのように自然と向き合っていくかということ話し合いながら、検討していくことになるのではと思います。

#### ○波多野委員

地域の人たちの助けを借りてということも含めて、小学生に観察させるとか、色々なやり方があると思うんですけども、そういうことも含めてご検討いただければと思います。

#### ○井上委員長

補助事業ですので、北海道の場合は、道営事業として実施されていまして、事業を実施する前にはたしか環境情報協議会というものを各振興局でやっているんですが、予算の制限もあって、なかなか苦労されながらやっておられる。

波多野先生からご意見をいただいたのは、事後の評価においても、やはりその成果がちゃんと出ているのかというものをモニタリングするような、科学的でなくても色々な方法でできるんじゃないかというご指摘をいただいて、土地改良事業はそういう環境配慮というのにも力を入れておりますので、できるだけそういうことをご配慮いただければなと私も思います。

ほかにございませんでしょうか。

#### ○中原委員

この事業は用排水改良がメインで、その事業効果については確認できるんですけども、やっぱり個別の規模拡大というのは今後も進展していくと思います。

次の事業課題としては、やはり地下かんがいとか、それから直播も導入するような、つまり保有している労働力の現状とか、いろいろ考えると、直播なんかも視野に入れて取り組むというのが、この地域の課題になるのではという、将来予測で大変恐縮なんですけれども、そういう気がしております。

#### ○井上委員長

ありがとうございます。

これも事前意見の回答の中で、4番目の中原委員からの意見ですね。実施状況に関する確認をしていただきまして、この地区には地下かんがいが入っていない、直播もやっていないという回答をいただいておりますけれども、将来的にはそういうふうになっていくんじゃないかというご意見ですね。

ほかにございませんでしょうか。もしなければ、次の地区に移ってよろしゅうございませうか。どうもありがとうございました。

それでは、2つ目の地区に移らせていただきます。畑地帯総合整備事業の川西北地区ですね。ご説明をお願いいたします。

#### ○水資源課課長補佐

(資料3-2の地区別評価結果(案)説明資料の『畑地帯総合整備事業「川西北地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○波多野委員

ながいもの労働時間が増えていましたね。そこで栽培管理の高度化というふうを書いてあるんですけども、どういうことをやられているんですか。

○水資源課課長補佐

そもそものがながいものは、収穫の作業など、かなりの部分が手作業で結構手間がかかるといことです。

○波多野委員

私はあまり専門じゃないんですが、雪が増えると、土が凍らなくなって、越冬してしまうとじゃがいもでは野良芋になってよくないんですが、一方でながいものが越冬できるようになると春掘りができるようになって、出荷の幅が広がっているという話を聞いたことがあるんですが、そういうようなことが関連しているのかなと思ったのが一つと、もう一つは、そういう意味では深層暗渠などは非常に有効に効いているんじゃないかなと思いました。きちんと調べていないんですけども、もしそういうようなことが、栽培管理の高度化の中に含まれていて、ながいもの労働時間が増加してということに関わっているのであれば、少しコメントを入れたほうがいいかもしれないと思った次第です。

○水資源課企画官

この川西地域は、ご承知のとおり、ながいもの栽培管理をかなり丁寧にやっていて、圃場の点検まで皆さんでやられるような、品質向上に向けた努力を重ねられている地域とお伺いしております。

基盤整備、深層暗渠などと合わせて、より品質の高いものができる条件が整った中で、色々な作業体系があるかと思われませんが、その辺もまた詳細を確認しまして、具体的に記載したいと思います。いずれにしても川西地域は、ブランドを維持するためのかなりの労力を投入している地域だということは言えるかと思っております。

○佐久間委員

土地改良の直接の成果ということだと思うのですが、川西のながいものは、総太りの大型品種を30年度から試験的に生産を始めて、いよいよ本格的に今年からは輸出を狙ってやっていくという形です。やはり日本国内の流通よりは、輸出の場合は大きいほうがいいとなってくると、どうしても収穫のときに、これまで以上に気を使わなきゃならない。要するに、深く掘らなきゃならないということになります。もう一つは、波多野先生がおっしゃ

ったように、秋だけじゃなくて、春どりもして、やっぱり収穫時期を伸ばしていくということを行っているようです。そういう部分では、それだけの努力というのは、労働時間にどうしても反映せざるを得ないということですね。

ただ、残念なことは、全く土地改良とは別なんですけど、これは川西の農家の方に最近聞いているんですけども、今年は雪が非常に少なくて、凍結深度が非常に深くまで入ってきて、越冬できない。まさに春どりのながいもが一体どうなるかということで、生産者の人は、相当厳しそうです。

#### ○波多野委員

じゃがいもはよかったけど、ながいもはだめだということですね。

#### ○佐久間委員

ばれいしょ畑は、野良芋がなくなってよかったんですけども、逆にながいもは春どりがかなり腐れが入る可能性があって、ひどくなるんじゃないかという現場の声はありまして、土地改良事業で凍結深度を浅くするような技術というのは難しいですね。

#### ○宗岡委員

今年は本当に雪が少なくて、今、積雪深が帯広市内で20センチあるかないかぐらいなんです。雪がついているところでは、この数年間ずっと10センチぐらいしか凍らなかった土壌凍結の深さが、今年は30数センチ凍っているんです。除雪したところだと70～80センチ凍っている状況で、これは年によって変わるのでどうしようもないですね。だから、多分この春はあまり収益が上がらないんじゃないかと思います。逆に、雪割りも大してしないのに、野良芋はかなり少なくなって、そこは別な意味で、別な作物における労働力の軽減にはなっているんですが。

#### ○井上委員長

この地区は、やはりながいもが一番注目されるところで、面積的にはそんなに大きくないんですけども、生産額、あるいは投入する労働時間が断トツですよ。色々と注目を浴びるところだと思いますが。色々な話題もいただきまして、ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○中原委員

全道的に頭の痛い問題がありまして、てんさいと小豆です。それぞれのバックの業界は、てんさいは製糖会社も奨励金を出したり、作ってくださいというふうにエンカレッジしているんですけども、なかなか労働配分とかで、ここの川西北地区もやっぱり小豆が作付で37ポイント落としていますし、てんさいも20%弱落ちています。ぎりぎりやっているものですから、それをやれやれと言っても無理なんですけれども、全道的な作付プランとか、そういう課題になってきているのかなと。特定地域だけ対応してもなかなか難しい段階かなという気がしています。

特に、スイーツの業界も道産の小豆を使いたいということで申し入れが来たり、色々と

大変な状況です。

○井上委員長

ありがとうございます。作付に関するコメントをいただきました。

ほかに何かございませんでしょうか。

私から1点、5ページの今後の課題のところ、一番最後に「継続的な整備が必要である」というふうにされていて、補助事業、道営事業ですので、全面的にはほ場整備をするというよりは、地元農家の手が上がったところからやっていくというような、そういう側面が強いんだと思うんですけども、国としてやはりこの地区、あるいはこの十勝の畑作地帯で、今後こういう事業が必要だというふうにご認識なんではないかな。

○水資源課課長補佐

今、需要に応じた生産が求められていまして、今まで日本全国で見れば、水田だと消費がどんどん低下して行って、他の食べ物に移ったり、人口も減っているということで、そういう意味でいうと、野菜、畑作の関係では、もっともっと需要があります。さらに海外でも認められていけば、なおより良い。国内需要だけに頼っているのは、先行きとしては、需要が下がることも考えられますので、海外に挑戦しているところは、将来を考えれば、重要な地域ではないかと思っております。

○井上委員長

概要図を見ているんですが、例えば、川西北地区というくくりで地区設定をされていますが、実際に整備が行われるのは、この地区の中でも限られたところですね。

次の補助事業を行う場合というのは、この地区にかぶせて、何年か経過するとできるんですか。それとも、もう整備の需要さえあれば、すぐにでもできるという事業制度ですか。

○水資源課課長補佐

整備したところに手を加えなければ、隣接するようなところであれば、それは別にやってはいけないというわけではないので、ある程度投資したものがしっかり機能を発揮していれば問題ありません。あとは、やはり北海道の中での優先順位というか、結構色々なところで、この後もまた北見のほうの話になりますけれども、同じ事業で実施していますから、ある程度、優先順位が北海道の中でもつけられると思うので、むしろそういったところとの関係なのかなと思います。

また、きめ細かく、小規模にやっていくというような事業もあります。北海道の中で、地域のニーズだったり将来の農業を考えて、検討されるのだと思いますので、制度としては、先に実施した地区の効果を妨げなければ、要望がある地区をまとめて、すでに前歴事業でも整備されていますから、要望に応じて段階的に整備している状況であります。

○井上委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに、何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。  
では、川西北地区、以上にしまして、3地区目にまいりたいと思います。  
同じく、畑地帯総合整備事業の北見北地区ですね。ご説明をお願いいたします。

○水資源課課長補佐

(資料3-3の地区別評価結果(案)説明資料の『畑地帯総合整備事業「北見北地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございます。

この北見北地区に関して、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○大熊委員

3ページの営農経費の節減のところですが、牧草の機械経費が、平成16年で213千円/haですが、それが計画で大きくなっているんです。本来は削減のところなのに数字が大きくなっていて、評価時点の平成29年では下がっているんです。

この計画のところで、機械経費が上がっているというのは、どうしてこういう計画だったのでしょうか。評価時点では94千円/haとすごく下がっているんですね。

○水資源課課長補佐

確かに計画が増えていきますね。確認をさせていただいて、もし誤りであれば、修正させていただきます。すみません。

○大熊委員

わかりました。お願いします。

○井上委員長

お願いします。

ほかにご覧いただけますでしょうか。

○波多野委員

5ページの5の(1)の自然環境のところですけども、これも先ほどの資料3-1と同じように、過去にやったことですので、過去形で書いてください。

○井上委員長

ありがとうございます。

ほかにご覧いただけますか。

私から1点よろしいですか。事前意見の回答の1番目の大熊委員から総事業費、当初の事業費がどう変動したのかについて、回答として17億から15億へ減少したというふうに書いてあって、こういう事業で小さくなることもあるんだと、ちょっと私も意外だったんで

すが、これは工種の変更か何かあったのでしょうか。

○水資源課課長補佐

確認をしたところ、理由が2つぐらいあったのですが、大きかったのは、例えば、土層改良がありますけれども、先ほどの川西北もそうなのですが、事前の計画段階ではサンプル的に土質の調査をして、大体このぐらい土を持ってきて、入れ替えたらいいいという計画だったのですが、実際に詳細調査をすると、その土量が少なくて済んだということで、事業費が減っているというのが共通している理由の1つでした。

もう一つは、北見北地区でいうと、計画段階では暗渠など排水改良しようとしていたところがあったのですが、農地の集積の関係で、耕作する場所を変えたりすることによって、そこは排水条件が良く今回は整備しなくていいというような農地であって、整備の対象面積や場所が減ったということがあり、そのような要因で、トータルで変更になって、計画変更をしています。

○井上委員長

ありがとうございます。昔と違って、最近は事業費の管理をきっちり行っているので、大幅に事業費が増加することはなく、逆に総事業費が減るということも結構あることですか。

○水資源課課長補佐

そうですね、よくあるのは、特に土質の関係で、事前の計画段階にしっかり調査する方法もあるのですが、やはり事業の実施段階である程度の変更が生じますので、どちらかに転ぶということはあるのですが、色々と経験も蓄積されてきているので、代表地点の選定なんかでうまくいけば、大きく変わったりしなかったりするのではないかなとは思っています。

○井上委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○佐久間委員

評価結果書のほうには具体的には書いていないんですが、基礎資料の、27ページになります。(3)の②の環境保全型農業の取り組みで、Yes! Clean表示の生産集団の登録というところで、登録集団が端野町玉葱振興会、端野町馬鈴薯振興会ほか3集団と書かれているんですが、ここの地区は、もちろん端野も一部入っているんだろうけども、仁頃とか、大正とかも入っています。例えば、6ページに概要図があるので、見ていただくと、これらの集団とこの地区との関係ってどうなんですか。この地区としては、登録集団と地区との重なり具合が気になります。

○水資源課企画官

確かに端野エリアと仁頃エリア、仁頃のほうがどちらかというところ、この図面でいくと、

受益地域が多いように見えますね。

○佐久間委員

端野エリアというのは、どちらかといえば、この地区の右端のほうに来るんですよね。

○水資源課企画官

確認します。

○佐久間委員

この地区と3振興会の重なりを確認しておいてください。

○水資源課課長補佐

わかりました。

○井上委員長

ちなみにJAきたみらいというのは、端野も入っているんですか。

○佐久間委員

今、端野町も北見市になっていますから、そこは問題ないんですが、振興会って旧町名で書くことが多いですから、地区的にもしかしたら少し違うかもしれないということです。

○井上委員長

ご確認いただくということでお願いします。

○水資源課課長補佐

ありがとうございます。

○井上委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

もしなければ、最後の地区に移りたいと思います

では、4番目の湧別地区ですね。草地畜産基盤整備事業に移りたいと思います。

まず、結果書(案)のご説明をお願いいたします。

○飼料課課長補佐

(資料3-4の地区別評価結果(案)説明資料の『草地畜産基盤整備事業「湧別地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございます。

事前意見の回答の4番目の大熊委員の質問の趣旨がきっちり伝わっていなかったようで

すけれども、大熊委員、改めて簡単にご質問の趣旨、ご意見の趣旨を教えてくださいか。

○大熊委員

この地区は肉牛から酪農、乳牛に移行してきているんですが、他のホル雄といわれているホルスタインの肉牛を育てている地区は、これからEPAとかTAGが発効されて、輸入により安い牛肉が入ってくると対抗するところなので、今後どのように対抗していくのか、策はあるのかということをお聞きしたかったということです。

○井上委員長

それはこの地区も含めてということですかね。

○大熊委員

そうですね。この地区は転換が図られていますが、ほかの地区はどうなんだろうということですね。

○井上委員長

これに関して何かありますか。

○飼料課課長補佐

輸入牛肉への対抗ということになると、やはりできるだけ低コストな生産ということが重要だと思いますので、この事業の中でもやられているんですが、肉用牛のホル雄の飼育についても、放牧とか省力的な飼い方をしていくというのが、1つの対抗方向だと思います。

あとは、機械を導入するときの経費がかかるので、慎重な見極めがないとだめなんですけれども、最近ではスマート農業とか、ICTの活用とかということが、農業分野で言われていまして、畜産の分野でも自動運転のトラクターですとか、あと畜産特有のものとしては、牛に足や首にバンドをつけて、歩数をはかって、発情という人工授精をするタイミングをはかったりして、子牛の生産率を上げたりとか、そういう新技術を導入するというようなことが1つの対策になるかなと考えています。

○井上委員長

この地区に関しては、乳価がいいということもあって、酪農に転換というのが多いですね。全般の話としてはそういうことになっているということですね。

ありがとうございました。

○波多野委員

私が質問した事前意見の回答の2番について、作付面積が計画ほど伸びなかった理由のところ、1つ疑問があります。

その回答が基盤整備を要する土地条件には至っていなかったのが、事業に参加しなかつ

たという回答なんですけど、TMRセンターも利用しないわけですね。要するに、この事業に参加するというのは、基盤整備を実施する土地があることがまず条件で、それが満たされるとTMRセンターに参加できるという、そういう段階になっているということなんです。

○飼料課課長補佐

参加要件としては、一定基準以上の面積を持っているということが前提になっていて、それをクリアしたら事業に参加できて、TMRセンターも利用できるという形です。

○波多野委員

なるほど、要するに、基盤整備をやらないと、TMRセンターを利用できないという形の事業だということなんです。

○飼料課課長補佐

そうですね。この事業の中では、そうなります。

○波多野委員

そうすると、基盤整備をする必要のない土地を手放した農家のところを、そのTMRセンターに参加しようと思っている人は必然的に買えないわけですね。そういう条件だったということなのですね。

○飼料課課長補佐

基本的には、今申し上げたような流れなんですけど、もともと、そばにある程度土地を持っていて、その土地を一部買って、その全体の面積が要件を満たしていれば、TMRセンターに参加できるというケースはあると思います。

○波多野委員

何か不思議な条件ですが、これは一般的なんですか。経営のことはよくわかっていないんですが。

○飼料課課長補佐

一応、公共事業の場合は、参加するに当たって、特に畜産の場合は、家畜だけ飼っているのではだめで、ある程度、飼料畑を元々持っているというケースが大部分ですけども、新たに購入して確保するというのが参加要件になります。

○波多野委員

それはわかるんです。でも、基盤整備をする必要がなかったから事業には参加しないという形が回答として書かれているんですね。私にはちょっとよくわからない。

○佐久間委員

農地の移動を地域でやる場合は、通常はその離農する方の農地と最も近接して、かつ経営としては集団化することが可能であって、かつ面積的にはそれを利用することによって、一定レベル以上の面積になってもらえるような農業経営に取得してもらおうということを、一般的な農業委員会においてはやっていくということになるかと思うんです。

ですから、事業に参加する意思のない方であったとしても、それが農地移動のときに事業参加する意思の方を優先して移動する、農地の相手方にするということはしないであろうということはあると思います。

この地域の中でいうと、離農農家の一部の土地について、その農地について移動させようという、一般的な斡旋とか利用調整をやる場合、この事業参加とは別に考えていきますから、必然的に事業参加の意思がない方であったとしても要件が地域内であれば、その方で経営規模を拡大しましょうと、そういう形でやっていきますから、ちょっとTMRセンター関係はよくわからないんですけども、その事業参加意思と農地の移動とはあまり連動しない。だから逆にいえば、ここで事業参加以外の方も含めて農地が移動された結果が、結局事業参加者のみに集まってこなかったということになっているのかなというふうには理解はできるんですけどもね。

#### ○波多野委員

基盤整備する必要がないんですけども、TMRセンターは参加したいという人はいないんですか。

#### ○佐久間委員

TMRセンターは一般論としては、実際には農地の利用もしますけれども、生産については飼料生産を受益としますから、受益に手を挙げるということは可能だと思いますが、多分、この事業で整備されたTMRセンターとなると、その受益者っていうふうに限定する可能性はあると思いますね。

#### ○波多野委員

そうか。圃場整備をやった上で、その受益者がTMRセンターをつくるという、そういう条件はやはりあるわけですね。

#### ○佐久間委員

それでTMRセンターを作るということは、あると思うんです。そうすると、TMRセンターの受益に手が挙がらないという、そういうことになり得るのではないかと思うんです。

#### ○波多野委員

なるほど。わかりました。

今、概要図の受益者の位置を見ていると、TMRセンターには非常に離れたところの方も参加されているんですね。

○井上委員長

恐らく、この湧別の実態はわかりませんが、TMRセンター1カ所だけでなく、この湧別の中にいくつかあって、今回はそのうちの一部の事業参加者が一部のためのTMRセンターに入っているというそういう姿なのかなと思いますが、ちょっと実態はわかりません。

○飼料課課長補佐

担当のほうからも情報を得たんですけども、実際には事業に参加せずに、後からTMRセンターを利用したという例もあるようですので、私が言ったことが不正確だったので、おわび申し上げて、取り消したいと思います。その辺について、必要に応じて、もう少し分かるように書くとか、少し考えたいと思います。

○井上委員長

ありがとうございました。

必要があれば、評価結果のほうにもちょっとそれを反映していただく必要があれば、それをしていただくということですね。

ほかにございませんでしょうか。

○佐久間委員

この結果書を読ませていただいた感想ですが、まず、結果書の2ページの3の(1)の②に飼養頭数が記載されているんですが、見てみますと、乳用牛が増えた一方、肉用牛が減っているんですね。だから、総頭数でいうと現況の平成19年と29年との間の10年の間にほとんど増えておらず、実は100頭ぐらい減っているんです。牛の頭数で減っているのでも、それが実際の効果に出ているかという点、確かに肉用牛の部分の収益が下がっているんですけども、逆に生乳と乳用牛の販売が増えており、むしろ相殺される以上に増えているということで、プラスになっているという評価はできると思います。

それともう1点、結果論なのかもしれませんが、この事業を行うことによって、飼料基盤を整備されて、かつ牛の頭数が維持されていますから、必然的に牛1頭当たりの飼料基盤は拡張されてきたわけでありまして、それによって乳牛も増えたというのがあるんだと思います。だとすると、牛の頭数を当初増やそうとした計画の場合であるならば、全体で現在の頭数に比べて1,500頭以上多いはずなんですね。その1,500頭多い状態のふん尿の処理ですとか、牛のメタンの排出ですとか、そういったものに関しては、結果として抑えられたわけでありましてね。酪農情勢の好転という情勢の好転もあるんでしょうけれども、それから逆に飼料基盤を維持する、拡張して自給飼料ができるということになって、むしろ経営転換が酪農の方向にされたことによって、三方一両得みたいな形になったということはいえるのかなと、読んでいて感じました。

○井上委員長

ありがとうございます。

明解にまとめていただいたんですけども、確かに今ご指摘のように、飼養頭数、総数

としてはほとんど変わらず、計画では1,500頭ぐらい増やすはずだったのが、それを変えずに収益の上がる酪農経営になっていると。例えば、1頭当たりの乳量も増えていますし。そういうところをうまく表現したらどうかというご指摘ですね。

○佐久間委員

自然環境にも、当初よりもプラスになったのではないのでしょうか。維持されたというか。新たな対策もとられて、より良くなったのではないかというのがあると思っておりました。

○井上委員長

ありがとうございます。

具体的な書きぶりについては、またちょっと佐久間委員のお知恵をいただきたいなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょか。

○大熊委員

3ページの生乳生産量のところですが、平成19年から平成29年でかなりの量が増えているんですが、この理由として、飼料生産基盤の整備やTMRセンターの稼働、良質の飼料の供給が可能になったことだと思います。

あと、家畜保護施設、つまり牛舎をきちんと整備したとか、または飼育技術の向上、飼い方をよくしたということですね。

○飼料課課長補佐

そうですね。TMRセンターですと、人間であれば学校給食みたいな形で栄養バランスがとれた飼料が供与されます。

○大熊委員

バランスよく食事が食べられるようになったということですね。

これらによって、大幅に乳量が増加したと書いてあるんですが、牛自体が改良されて、乳量の多い牛になってきたということもあるんじゃないかと思うんですが。ここにはそれが載っていないですが、今言った理由により個体乳量が大幅に増、かなりの増加ですから、言い切ってしまうといいのかなと思ったんです。

○飼料課課長補佐

この事業とは間接的ですけど、確かに要因としては、おっしゃるとおりあると思います。そこは加筆したいと思います。ありがとうございます。

○井上委員長

ありがとうございます。

そうですね。牛自体の改良も寄与しているんじゃないかというご指摘ですね。

ほかにございませんでしょか。

○宗岡委員

全体になるんですけども、出典の書き方をちょっと統一していただいたほうが良いと思います。

細かいことですが、この資料3-4の結果書を見ますと、表の下にある括弧書きの出典ですが、2ページの2のところの出典は、「JAゆうべつ町より聞き取り」になっているんですよ。これはこれでいいと思うんですが、その他は「JAゆうべつ町調べ」となっています。

ところが、他地区の資料3-1、3-2、3-3では全部「深川市聞き取り」、「JAきたそらち聞き取り」あるいは「帯広市聞き取り」となっており、統一したほうが良いと思いますので、そこをお願いいたします。

○井上委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんですか。

もしなければ、そろそろ時間が来ているんですが、全体、この4地区を通して、お伺いしたいと思います。よろしゅうございますか。

○大熊委員

時間のないところすみません。

今回、後継者率のことを多く聞いたんですけども、今回の4地区は非常に特徴のある地区なんです。どの地区もみんなブランド化されています。川西のながいもも、国内でも有名ですし外国にも輸出していますし、深川の米も、北見のたまねぎも、本当に名だたるブランドです。基盤整備も進んできています。非常にいい施設も作っています。それで後継者率の低下が少しでも止まっているのかというところが、気になるところです。

これだけ整備をして止まらなかったら、一体どういう策があるのかということが、非常に心配です。

こういう特徴ある地区で、この4つの地域での後継者率をぜひ調べていただけたらなと思っています。こういう動きが出てきてから後継者率に影響が出てきているのかということをお知らせいただきたいと思っています。

○井上委員長

ありがとうございます。

そうですね。国が北海道で実施している補助事業の事後評価を技術検討会で検討していますが、国が農業農村整備事業、補助事業を実施していることの効果全体としてどうなのかということにもつながる大事な視点ですよ。

なかなか数値として拾い出し、浮かび上がらせるのは難しいかもしれませんが、ぜひ効果としてそういうことがあるということを出していただけると、今後の事業にもつながっていくことだと思いますので、ぜひ情報をお願いしたいと思います。

○水資源課企画官

色々なファクターがあると思いますので、基盤整備の効果なのか、それとも地域の担い手育成のソフト的な支援の効果なのか、あるいは複合的な効果なのかとか、様々なケースがあると思いますので、ただ単純に数字を追いかけてお示しすることはできるのですが、どのような整理が適切なのかということも含めて少々お時間をいただきたいと思います。単純に推移を示すということではできると思います。

○井上委員長

ぜひよろしくをお願いします。

ほかにございませんですか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

議事の(2)の2)のところまで終わりました、地区別評価結果(案)について、ご意見をいただきました。ありがとうございました。

本日は、色々なご意見がございましたので、改めてこの評価結果書(案)の修正を事務局のほうでしていただいて、各委員にまた確認をしていただきたいと思っております。

それから、議事の3)第三者の意見についてですが、事前に事務局からいただいた資料等をもとに、私のほうで案をつくらせていただきました。私案ではございますけれども、今ちょうど配布していただいております。本日、地区別の結果書(案)についてご意見をいただきましたし、事前意見の回答も事務局からあり、大きく変更されるようなところはなかったと思いますが、やはり多少の修正をお願いしたい部分等もございましたので、本日お渡ししました第三者の意見の委員長私案をご確認いただいて、表現も含めて修正を要するところ、あるいはつけ加えるべきところがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

本日は時間も限られておりますので、これをお持ち帰りいただいて、事務局のほうに意見を出していただいて、それを私のほうで取りまとめをさせていただきたいと思っておりますが、そういう進め方でよろしいですか。

本日は、色々な意見もいただきましたので、それも反映すべきところはしていただきたいと思いますが、大筋、本日の話を聞いたところでは、この結果書(案)、これを大きく修正するところはなかったと思っておりますので、この私の案でよければ、これをもとに修正をいただければと思っておりますが、そういう進め方でよろしいですか。

○各委員

異議なし。

○井上委員長

ありがとうございます。

では、年度内に取り纏めて公表しなければいけないという意味で時間が押しているんですが、事務局のほうで時間管理をしていただきながら、まとめていただきたいと思っております。

文言の最終的な修正に関しては、恐縮ですけれども、私にご一任をいただければと思

っております。

ありがとうございます。

それでは、議事の（１）（２）が終わりましたが、その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

もしなければ、事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

では、色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。長時間にわたりありがとうございます。事務局にお返しいたします。

#### ○土地改良企画課課長補佐

委員長のほうで取りまとめるということがありましたので、委員長私案、お持ち帰りいただいて確認をしていただきたいと思います。事務局のほうで本日のご指摘を踏まえた整理については、なるべく早くお示ししたいと思います。

また、本日の資料の中で大熊委員からありました事前意見の回答の修正については、個別に確認させていただきたいと思います。評価書の内容については委員長一任で、意見は事務局のほうにお寄せいただければ、委員長のほうで最終的に判断をしていただくというふうな形をとらせていただきたいと思っています。

すみませんがよろしく願いいたします。

#### ○水資源課課長補佐

それでは、以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございました。